

令和6年5月31日

「こども誰でも通園制度」(試行的事業) 利用開始初日の取材対応について

保育園や幼稚園、認定こども園に通っていないお子さんが、保護者の就労要件等を問わず、保育園等をご利用いただくことができる「こども誰でも通園制度」が6月3日(月)から利用開始となります。

利用開始初日の取材については、次のとおり対応いたしますので、お知らせします。

1 日時 令和6年6月3日(月) 午前8時50分 から 午前10時 まで

2 場所 ①フレンドこども園 (長野市川中島町今井 1344-4)
<当日の利用予定者> 9時から 2名
9時30分から 2名

②山王保育園 (長野市大字南長野北石堂町 1024-2)
<当日の利用予定者> 9時から 1名

3 その他 取材を希望される場合は、令和6年5月31日(金) 午後5時までに、
保育・幼稚園課担当までご連絡ください。

利用予定のお子さんの体調等により、利用が取り止めとなる場合もございますので、あらかじめご了承ください。

こども未来部 保育・幼稚園課

(課長) 宮下 卓朗

(担当) 曾根・小林(昭)・宮下(智)

TEL : 026-224-8032

FAX : 026-264-5355

E-mail : ko-hoiku@city.nagano.lg.jp